

厚生労働行政推進調査事業費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
「大規模イベント時の健康危機管理対応に資する研究」
分担研究報告書

東京オリンピックパラリンピックにおけるホストタウンでの
新型コロナウイルス感染対策アクションチェックリストと事業者向けガイドの作成

研究分担者 和田耕治 国際医療福祉大学医学部公衆衛生学
研究分担者 市村康典 岡山県保健福祉部医療推進課

研究要旨

本研究では、東京オリンピックパラリンピックにおけるホストタウンでの新型コロナウイルス感染対策を準備するために、自主的に取り組む際の優先項目を見える化し、次の行動に向けて関係者の合意を形成することを目的としてアクションチェックリストを作成した。また、オリンピックに関連する事業者を考慮して、企業での新型コロナウイルス対策についてのガイドをとりまとめた。

A. 研究目的

2019年12月に新型コロナウイルス感染症が確認され、今後行われる予定の東京オリンピックパラリンピック2020（以下、東京オリンピック）に向けては新型コロナ対策も必要となった。

本研究では、東京オリンピックパラリンピックにおけるホストタウンでの新型コロナウイルス感染対策を準備するために、自主的に取り組む際の優先項目を見える化し、次の行動に向けて関係者の合意を形成することを目的としてアクションチェックリストを作成した。また、関連する事業者を考慮して、企業での取組についてのガイドをとりまとめた。

B. 方法

アクションチェックリストは、内閣官房東京オリンピックパラリンピック推進本部事務局「ホストタウン等における選手等受入れマニュアル作成の手引き https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/pdf/20201112_manual_tebiki.pdf」に基づいて、ホストタウンでの新型コロナウイルス感染症の感染を予防す

るために作成した。これにより、新型コロナウイルス感染症に対する、ホストタウンの様々な施設や場面での感染リスクを減らすための対策について、施設に合わせた環境改善への方向性を理解することが可能となる。作成後、ある都道府県において担当者を交えて試行を行った上で最終版とした。

C. 結果と考察

詳細についてはチェックリストを参照いただきたい。チェックリストには体制作りと個別の対策の2種類がある。大事なことは、関係者で担当者を決めるなどの体制作りである。自治体、受け入れを行う施設、そして相手国など様々な関係者がいる。この「誰が」の主語を決めるのが難しいことが認識された。

感染対策や医療体制の整備を自治体がどこまで行い、また受け入れを行う施設がどこまで行うのか。費用の負担にもつながる話であり、議論が進んでいない自治体も多い。そもそも地元の人とのふれあいの機会も難しくなったため、自治体は海外からの選手団を受け入れるメリットが感じられず、追加費用の負担も難しくなっ

ている。さらにはボランティアの感染対策をどうするか、相手国はきちんと対策を行ってくれるのかなど課題は多い。

また、事業者向けのガイドにおいては、一般的な事業者としての取組をとりあげた。項目としては以下をとりあげた。

第1章 従業員の感染が疑われる場合の対応

1. 発熱者の職場復帰時期の目安
2. まん延期における企業内濃厚接触者調査の留意点
3. 感染者に対する差別をなくすために
4. 職域における自費 PCR 検査の在り方

第2章 職場の感染リスク対策

1. 窓の開かないビルにおける換気改善
2. 喫煙所における感染拡大防止
3. 寮における感染対策
4. 職場の感染リスク対策
5. 職場クラスターを防ごう

第3章 プライベートでの注意喚起

1. プライベートへの注意喚起（特に県境を越えた移動について）
2. 職場内外で避けたい感染リスクの高い行動
3. 飲食店を利用する際に注意したいこと

第4章 業種別の感染予防対策

1. 3密の解消！職場環境をチェックしましょう コールセンター編
2. 医療機関への配送業務における感染対策
3. 建設業における感染予防対策
4. 訪問介護における感染対策（感染が疑われる利用者への対応）
5. タクシーにおける感染拡大防止
6. 清掃業における感染予防対策

第5章 その他（感染予防策以外のテーマ）

1. 在宅勤務者のメンタルヘルス対策
2. コロナ禍における持病の管理
3. 健康診断の準備

今後は、オリンピックに関わり、集団を対象にする際の感染対策のあり方について取り上げていく必要がある。

E. 結論

オリンピックの準備に向けて、ホストタウンは開会式の前から対応が必要となる。地元自治体、受け入れ機関、相手国選手団など様々な感染対策をどのように分担するかがポイントである。いわゆる3密対策においても事業者など提供者側においてのみでは達成できず、参加者などにも協力を求める必要がある。

次年度においては、オリンピック開催を事例として対応を行い、その上での教訓などをとりまとめ、今後のマスギャザリングに活用できるような取組を行う。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし